

## 障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定により、障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表します。

令和4年5月

### 1. 推進計画の数値目標

#### (1) 採用に関する目標

現状(令和3年6月1日)	目標(期限:令和6年6月1日)
2. 76%【市長事務部局】	法定雇用率(2.6%)以上
3. 16%【教育委員会】	法定雇用率(2.6%)以上
3. 26%【上下水道局】	法定雇用率(2.6%)以上

※議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会、監査事務局は市長事務部局に含む

#### (2) 定着に関する目標

現状(令和4年3月31日現在)	目標(期限:令和6年6月1日)
71.4%	100%

※令和3年度採用者7名中2名が離職（自己都合によるもの）

#### (3) 満足度に関する目標

現状(令和2年3月調査)	目標(期限:令和6年6月1日)
74.5%	80%

### 2. 令和3年度の取り組み

#### (1) 障害者雇用推進者

- ・各任命権者において、管理担当課長等を「障害者雇用推進者」として選任した。  
(人事課長、議会事務局議会総務課長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長、監査事務局監査課長、教育総務課長、消防局総務課長、上下水道局上下水道総務課長)

#### (2) 大分市障がい者雇用推進チーム

- ・障害者雇用推進者、財政担当部署の責任者等を構成員とする「大分市障がい者雇用推進チーム」を設置した。

### (3) 障害者職業生活相談員

- ・「障害者職業生活相談員」を市長事務部局・教育委員会・上下水道局に配置した。
- ・相談員に選任された者について、大分労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。

### (4) 面談の実施

- ・採用試験合格者の採用前面談により、障がい者一人ひとりの障がい特性や能力、希望等を踏まえ、適した業務等を確認した。
- ・所属の管理監督者による面談等を通じて、障がい者一人ひとりの障がい特性や能力、希望等を把握し、業務との適切なマッチングを推進した。

### (5) 採用試験

- ・障がい者を対象とした令和3年度大分市職員採用選考試験を実施した。  
採用予定者数1人 合格者1人
- ・障がい者を対象とした令和3年度大分市会計年度任用職員採用試験を実施した。  
採用予定者数2人 合格者2人